

おんじゅくまち合併60周年



おんじゅく 議会だより

平成26年11月
No. 174

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 中村俊六郎



9月議会

～実りの秋を収穫～

平成26年
9月17日・18日・19日
第3回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど4議員が登壇…… 2P

報告・取得・補正予算について…………… 15P

決算、意見書について…………… 18P

トピックス、議員活動について…………… 20P

第3回定例会 一般質問

定例会では、4名の議員が一般質問を行いました。
※一般質問の内容は要約して掲載しています。

9月17日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 今年度の夏期観光事業の現状及び課題について 2. 平成25年度観光事業の実績と実情について 3. 旧岩和田小学校の活用について 4. 介護施設の整備について	貝塚 嘉軌
2	1) 地域活性化について 1. まちづくりについて 2. 環境美化について 3. 町の税金について	滝口 一浩

9月18日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
3	1) 行政事務執行と検証 1. 交通体系整備と安全施策 2. 人口推計と御宿町総合計画 3. 教育行政・保育行政と保護者負担の軽減 4. 検証	瀧口 義雄
4	1) 町長の政治姿勢について 1. 戦後69年、御宿町合併60周年にあたって 2. 広域のごみ処理事業と町のゴミ処理事業について 3. 広域水道事業と町の水道事業について 4. 自然(再生可能)エネルギーの調査について 5. 地デジ代替放送の停波と対応について 6. 広島市における災害の教訓と町の対応について	石井 芳清

表紙について

布施小学校5年生の稲刈りの様子です。秋晴れの中、実りの秋を体験しました。

御宿町では平成27年8月31日までを「御宿町合併60周年」として事業を展開します。エビアミーゴもメインキャラクターとして活躍します。

貝塚嘉軟議員

町長の政治姿勢について

●今年度の夏期観光事業の現状及び課題について

Q 夏の報告を受けての、町長の考えを伺います。

A 今年の夏は、海岸上回っています。勝浦市において幾分か減、鴨川から南房総にかけては、25%とか28%減との報道がありました。

そういう中で、いろいろな要因がありますが、比較的御宿はお客さんに来ていただいたと思います。今後とも各イベント等通じて集客を図りたいと思います。

(答弁者：町長)

Q 今年の夏の施設の入れ込み状況について伺います。

A 海水浴場の入込は14万3430人で、前年度比1万7144人増、駐車場は7448台で、前年度比375台増、ウォーターパークは、1万7411人で前年度比1332人増の入場でした。

今年で20回目となりましたビーチバレーボール大会は、参加チーム数、参加者数とも増加し、12チーム増の224チーム、1133名の参加、NPO法人おんじゅくDE元気が主催するオーシヤンスイムレースは、参加者600人で、対前年度比47人増と報告を受けています。

また、全日本ライフセービング選手権大会東予選会は、34チーム、881人が参加しました。

交通アクセスがよくなり、日帰り客が多くなる一方で、ビーチバレー大会やライフセービング大会などのスポーツイベントは集客力が高く、大会

日のほか、事前の練習などの宿泊も期待できません。既存事業の充実、拡大に加え、千葉県が進めているサイクルツーリズムなど、新たなジャンルについても検討してまいりたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 今年の花火大会について、延期に至った経過説明をお願いします。

A 花火大会の態度決定ですが、当日の

午前8時20分に、おんじゅく花火大会実行委員会、花火師を含む関係者によつて行いました。当日は、波浪注意報と雷注意報が発表されており、晴天ではございませんが、かなりの強風のため、風力測定を行いました。

花火を打ち上げる場所では、南から毎秒9・4メートルの風が継続的に、また記念館前広場でも毎秒8メートル以上の風が吹いておりました。

で、「千葉県における煙火消費の中断又は中止に関する指針」の「消費場所及びその周辺が天候上の原因により周辺が危険な状態となるおそれがあるとき」に該当することを、集まった皆様で確認しました。

その後、記念館前広場で50分程度様子を見ましたが瞬間的にさらに強い風が吹きつけることもしばしばありました。最近の花火は電気機器による遠隔操作で点火を

するために、雷は誤射を招くおそれがあることや台風11号の北上などから短期間での気象状況の変化は期待できないこと、また半月以上降雨がない状況で、南風による火災が懸念されることから、7日当日、また8日の順延ともその時点で中止を決定しました。

幸い朝のうちの決定でしたので、花火をセッティングすることなく全て次回に回すことができました。また、警備員78名も出勤前でしたので、無線機などの装備代として2割程度の負担で済みました。実施ができない場合の判断のおくれは時間が経過するにつれ、損失の増大につながります。

また花火の実行委員会には安全に花火を実施する義務がございます。楽しいはずの花火大会で、火災や事故を起こすことは絶対に避けなければなりません。

今回の中止判断は、関係者の調整や従事者の手配など、事前の準備は全



▲ 8月26日開催の
おんじゅく花火

て整っておりましたので、実行委員会としても苦渋の判断でした。

今後も気象状況などにより、このようなことも予想されますことをご理解願います。

(答弁者：産業観光課長)

●平成25年度観光事業の実績と実情について

Q 観光立町は、町長が政策の中で重視している事業であり、その結果は大事です。昨年の事業報告をお願いします。

A 昨年の海開きは7月20日に行いましたが、それより1週間早い海の日を含む3連休に訪れるお客様の安全対策のために、急遽監視体制をとらせていただきました。

しかし、正式な海水浴場の開設ではないため遊泳区域の区別ができず、サーファーと遊泳者が混在することになりました。

幸い事故は起こりませんでした。今年度はライフセーバーを確保し、12日から海水浴場を開けました。

昨年はライフセービングと銘打ち、9月の約半月間にライフセービング大会を3つ行いました。国際大会もできる日本でも有数のビーチを持つ本町ですが、大会関係者や各国のナショナルチームを受け入れるための宿泊施設や公衆トイレなど、インフラ整備については課題となっております。

また、今後の観光施策では、外国人の観光客の誘致など国際化の推進が不可欠となります。

国・県も国際化事業を進めております。関係機関の動向を注視して、有利な補助制度などを活用しながら国際化への対応を進め、地域の活性化を図ってまいりたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 温泉町づくりの宣言ができなかったということについて、町長はどのように考えておられますか。

A 温泉という要素は町の活性化に非常に大きな部分を占めるという認識は持っています。そういう中で、できるだけ多くの民宿、多くの宿泊業を営む方々が、どういう形で温泉を活用して、宿泊業を営むことができるかという視点で、これからも研究、検討を重ねたいと思います。

(答弁者：町長)

●旧岩和田小学校の活用について

Q 今までの協議経過及び現状をお聞きます。

A 旧岩和田小学校の特別教室棟の利活用については、近隣行政区からの要望など、ご意見、ご提案をいただきま



▲旧岩和田小学校

した。

こうしたご提案いただいた内容、また意見について、御宿町普通町有財産活用検討委員会において、改めて近隣の区長さんにも会議にご出席をいただき、意見を伺い、協議を重ねていただき、地域コミュニティ施設としての活用、多目的に利用できる施設、住民が利

用する施設としての活用について、提言をいただきました。

この提言を踏まえ、庁舎内の関係課において協議し、耐震補強及び屋根の改修のほかは、大きな改修をせず、現有施設を生かした中で、コミュニティ活動施設、社会教育、生涯学習、多目的に利用する施設としての活

用案を作成して、概算費用、国庫補助金制度の申請等を想定し、昨年の11月に教育民生委員会協議会において、活用案の説明をさせていただいています。

この協議会の中で、企業誘致や企業等への貸し付け、またライフセービング業界の誘致による貸し付けなど、より広い視

点からの活用も含めて検討すべきというご意見をいただいたところです。

施設の利活用は、耐震改修や雨漏り改修のほか、トイレや浄化槽設置などの改修が必須となります。

また民間での活用という視点での検討にあつ

ては、これまでの協議、要望の事項の経過から近隣行政区の皆さんとの意見調整等も必要になると考えています。

この点につきまして、いただいたご意見等を踏まえ、再度庁舎内の各課による検討会議において、活用方法について研

究、検討を続けてまいりたいと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 雨が降るとグラウンドの土が流れま
す。放っておくと、グラウンドの中がでこぼこになります。けかも心配ですので芝を張り、また遊

具を移して地域の子供たちが活用できる公園にしたいと思いますか。

A 土が流れるという児童公園等については、その目的がはっきりした時点で整備を考えたいと思います。
(答弁者：教育課長)

● 介護施設の整備について

Q 第6期介護保険計画と高齢者福祉計画について、策定作業の進捗状況を伺います。

また、介護施設におきまして、施設不足ということで、自宅待機のお年寄りが大勢います。福祉政策の中で、現状をどのように考えて、この第6期計画に盛り込んでいくのか、お聞かせください。

A 介護保険計画は、保険給付の円滑な実施のために3年に1度計画の見直しをしています。今回の策定は、消費

税の引き上げに伴う税と社会保障の一体改革の中で、大きな変革の時期と国も位置づけをしているところです。

本年7月に開催されました全国の介護保険担当課長会議において、保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針や改正、またサービス見込み量・保険料の推計については、留意事項や新しい総合事業のガイドラインが示されています。

現在の進捗状況は、基本的な数値の資料となる日常生活圏域のニーズ調査、それに基づく検証や数値の整理などの作業をしているところです。中間報告は、12月ぐらいになると思います。

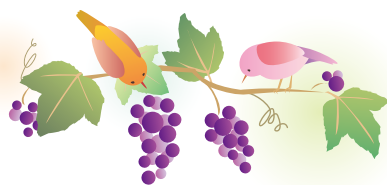
入所の待機者対策ですが、特別養護老人ホームの入所は、医療介護総合確保推進法の成立を27年4月に予定しており、これに基づき原則要介護3以上の方に限定するという国の方針も出ているところです。

これから厚生労働省が

検討している骨子が示されると思いますので、それらを踏まえた中で、方向性を計画に盛り込んでいきたいと考えています。
(答弁者：保健福祉課長)



▲現行の高齢者福祉・介護保険計画



滝口一浩議員

地域活性化について

●まちづくりについて

Q わが町が、経済的に独立するには、観光事業の強化が必要です。今後の観光戦略についてお聞かせください。

A 従来の海水浴に加えて、確実な集客が期待できるビーチバレー大会やライフセイビング大会などのスポーツイベントの拡充を図りたいと考えています。

御宿町は豊かな自然に加え、成田空港や東京にも近接している地の利や、海、山の食材と、それを生かす調理技術、宿泊施設もあります。観光はさまざまな産業への波及効果のある総合産業であり、地域活性化のため他地域、他国からの交流人口の拡大に努めたい

と考えています。
(答弁者：産業観光課長)

Q 逗子市に視察に行きましたが、海岸の風紀の乱れをどうするのか、御宿町は規制でいいのか、啓蒙活動でいいのか、伺います。

A 逗子市と御宿町は立地環境が違ってしまう点はあると思いますが、御宿町として、取り入れるべきことはしっかりと取り入れて改善していかなくてはいけないと考えています。観光関係者、また売店関係の方々を含め、いろんな形で協議をして、よりよい海岸文化、海岸づくりをしていきたいと思えます。
(答弁者：町長)

Q 新聞の社説に各自が、地元企業や大学と地域の将来像を議論し、民間のアイデアや活力を活用することが欠かせないという記事が載っていました。

御宿町も千葉工業大学

と協定を結びましたが、天然記念物のミヤコタナゴをその研修センターに贈るのも、町づくりの循環なのでしょうか。この辺に関して伺いします。

A ミヤコタナゴの管理体制の規範や種の保存の方針により、飼育、研究等の目的をはっきり示して、包括的連携協定に基づき進めていきたいと考えています。
(答弁者：教育課長)

Q 多くの人が地の利に住む場所を自由に選ぶ時代に突入しました。拠点を置こうと思っている町がどれだけ時代に対応しているか、心地よいかによって、多くの才能ある人を集め繁栄する町と、そうではない町とに二極化すると言われている。定住促進に関して、現状を伺います。

A 少子高齢化、人口減少は日本全体の

課題ではありますが、当町においても定住化は重要事項と捉え促進を図っていきたくと考えています。

本年度の取り組みとしては、6月に関係課の班長職員による、御宿町定住化促進庁内検討委員会を立ち上げ、4回の会議を開催しています。この中で、町全体の定住促進施策をまとめ町ホームページに掲載をしたところ

です。
今後は、若者や子育て世代の住民の転出の抑制を含め、こうした世代の定住を応援し促進する施策、また自然や環境を評価いただき、移住を考慮する高齢者世代の移住のきっかけとなるような施策、引き続き町に住んでいただける施策など、他の自治体の事例等も参考にしながら、新規の施策について検討を進めたいと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 保育所建設ですが、裕福な町ではない

中で進め方が荒い。建設を急ぐ必要はないのではと思っています。私は常に町全体のデザイン描いてから事業を進めるよう要求しています。如何でしょうか。

A 保育所の建設は、私の第2期目の選挙を終わったときの公約です。全ての政策を優先して、この保育所建設に取り組みますという中で、建設検討委員会を設置し、さらには建設委員



▲体験農園に興味深々の定住化ツアー参加者

会を設置し、ご答申をいただいて、今進めておるところでございます。いろいろご指摘いただいた内容について、当然検討はしていかなくてはなりません。また社会環境の変化もあります。現時点では、公約を守らなくていけないと考えて、進めているところで

です。
(答弁者：町長)

Q 建設に大きな予算が必要な中で、既

存施設の老朽化が目立ちます。そちらへ対応し、初めて新規事業に入れるのではないかと考えますが如何ですか。

A 町では今後、庁舎を含めて、箱物や橋梁、道路等の改修が見込まれるため、財源の一部として公共施設維持管理基金を設置

しており、25年度末で1億4000万円になっています。

本町に限らず多くの地方自治体で、高度成長期やそれ以降に建設された公共施設等が、更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあり、人口減少等により今後の公共施設の利用需要も変化

していくと想定しています。

これらの状況を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現する必要があります。



▲裸足で思いっきりプレーする選手

国から、公共施設等の全体の状況を把握し、現状及び将来の見通しを分析した、公共施設等総合管理計画策定の要請がありました。平成28年までの3カ年間の間にこの計画を作成した場合、調査費用へ国の助成があり、また公共施設等の除去にかかわる地方債も、適用されることになっています。

町では、国の示す期限内に計画策定を進めることを考えています。
(答弁者：総務課長)

Q 町にとつて重要な施設の月の沙漠記念館は、いつ塗装するか。
(答弁者：町長)

A 月の沙漠記念館は、平成23年度に策定しました大規模補修計画に基づき、毎年計画的に修繕を行っているところです。この計画の中で優先順位をつけ、なるべく早くきれいにしたいと考えています。
(答弁者：産業観光課長)

Q 御宿漁港の委員会をつくりたいとのことでしたが、町長が何をしたいのかよくわかりません。まずは町長としては漁港をどうしたいのか。総合ビジョンを示してください。お願いします。

A 漁港施設の活性化素材はあると思います。そういう中で、検討して確実性が出てきた段階で皆様方にご提示して、ご協議をいただきたいと思っています。これから、研究して考えていきたいと思っています。
(答弁者：町長)

●環境美化について

Q ビーチクリーナーが、夏以外のシーズン、稼働日数が少ないと思います。その辺に関して伺います。

A 夏前までは大型重機のオペレーター

が欠員となっていたことから、稼働日が少ない状況でした。7月以降は体制が整い、現在では環境整備員との連携により、原則火曜日と金曜日の週2回大型重機により効率的に海岸の清掃作業を行っているところです。

ビーチクリーナーは、購入から12年が経過し、ごみの収集能力が低下しており、本来の機能を回復させるためには多額の修理費を要する状況です。清掃作業は、ビーチクリーナーの稼働はさせず、海藻などの重量のあるものはパワーショベル、細かなごみ類は、環境整備員の手作業によるなど、工夫しながら対応をしているところです。

また、白い砂浜は御宿の貴重な財産であり、町民一人一人が愛着を持って将来に引き継いでいくよう、意識啓発を図っていくことも重要であると考えています。今後も、さまざまな施策と運動しながら、きれいな海岸環境の維持に、迅速かつ丁



▲海岸清掃をする漁業協同組合青年部

すが、特に異常はありませんが、衛生上の心配はございません。

(答弁者：産業観光課長)

Q 海岸に打ち上げられる海藻等の処理ですが、マニュアルをつくっておく必要があると思うのですが、如何ですか。また、月の沙漠公園の入り口脇に、ごみを積み上げるのはおかしい、その辺に関して伺います。

A 海岸に海藻が大量に漂着した場合は、その規模や海岸の利用状況によって急を要するなどに、処理費用を含め対応に苦慮しているところであります。速やかな対応を行うためにも処理方針を定め、マニュアル化するところが大切であると考えています。

海岸に打ち上げられる海藻につきましては、少量の場合で乾燥が進んでいるものは、プラスチック類などと分別して処理し、大量に漂着した場合

はプラスチック類や流木、竹などを除去した上で、埋設処理にて対応したいと考えています。

埋設方法は、公益財団法人神奈川環境美化財団による手法や、研究機関の意見をもとに、1.5メートルの深さから1メートル程度の海藻を入れ、表面に50センチほどの砂をかぶせ、約6カ月で分解されると言われているものです。

月の沙漠公園の入り口のごみの積み上げということですが、海藻類や流木、竹類を海水浴場外に持ち出すための一時的な集積場として利用していましたが、景観のみならず衛生面においても問題があり、本年度からは集積することのないよう対応しているところであります。

●町の税金について

Q 新住民から、御宿は税金が高いということを聞きます。何故そういう風評が立つの

か、答弁をお願いします。

A 町は、固定資産税も個人町民税の税率も標準税率を採用しております。全国的に標準税率を採用している市区町村がほとんどとなっておりますので、御宿町の税金が高いということは、地方団体が課税する場合には、通常よるべき税率のことを言います。

国民健康保険税は、市区町村により税率が異なります。2名の世帯で、所得が100万円、固定資産税が3万円の条件で試算した場合ですが、夷隅郡市4市町の中では御宿町は税額が低いほうから2番目となっております。夷隅郡市内で比較した場合、御宿町の税金は高いほうではないと思われま

す。今後も納税者の声に耳を傾け、より丁寧な税金について説明し、ご理解いただけるよう努めたいと考えます。

(答弁者：税務住民課長)

寧に取り組んでいきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 中央海岸、プール脇にサギが繁殖して、鳴き声、におい、また松が枯れ始め、ウオーターパークに糞をされ問題です。どのように思っているのか、伺います。

A サギの繁殖期は4月から8月ごろで、卵やひながいる巣を棒で落としたり、樹木を伐採するなどの追い払い行為は鳥獣保護法で禁じられているとともに、抱卵中の親鳥は巣を離れようとしないため、技術的にも極めて困難とのこと

です。しかし、繁殖期前であれば法的にも技術的にも

追い払いが可能ということですので、来シーズンには営巣されないよう、鳥獣対策を所管する県の自然保護課と、保安林の管理者である南部林業事務所へ対策を講じるよう要請しています。

なお、プールの水は一定濃度で塩素滅菌していますとともに、定期的

に大腸菌や一般細菌などの水質検査を行っております。

瀧口義雄議員

行政事務執行と検証

● 交通体系整備と安全対策

Q 御宿駅の整備について、工事主体はJRですが、町としてもどういう方向でこのことを考えているのかお示ください。

A これまでの検討経過の中では費用の面から、エレベーターによるバリアフリー化を中心に協議を進めていきたいと考えています。

国土交通省が定める鉄道駅バリアフリー化等事業の運用方針において、御宿駅は、補助金の交付対象となる駅には該当しているということです。補助金の申請については、鉄道事業者が経営判断や自社の負担金額も踏まえ、事業実施を決定して申請がなされるという

ことですので、JRとの協議を引き続き行っていくたいと考えております。

(答弁者：企画財政課長)

Q シルバー人材バンクの活用について伺います。

A 民業への経済的な影響というのを考慮していましたが、1年経過し、委託先の社会福祉協議会からも問題がないということですので、9月から公的機関の受注もしてまいりたいと考えております。

庁内の課長会議にもその旨報告しております。

(答弁者：保健福祉課長)

Q 水道会計基金の自由型定期預金について伺います。

A 水道会計における資金運用は、千葉銀行初め、収納代理機関に対し、各機関1000万円の計9000万円を定期預金として運用してお

り、過去10年間における定期預金の解約はありません。

運用実績は、年利0.025%から0.035%

であり、平成25年度の預金利息は2万8000円となっております。

自由金利型定期預金ですが、安全性や運用益を熟慮し、1億円の積み立てを行ったものです。期間は5年間であり、総利息は100万円の予定です。余裕財源については計画的な運用を図っていきたく思っています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 都市計画における道路整備状況、また大型車両の導入路線整備についてお聞きします。

A 都市計画道路は、口ペス通り、浦中高山田線、県道である御宿停車場線の3路線が決定されています。

これらの整備状況ですが、整備計画区域には既存建物が多くあり、現状

では道路の計画幅を確保できず、整備が進んでいない状況です。

当面は、御宿中学校の通学路でもある浦中高山田線について、中学校脇を中心に一部区間の拡幅が済んでいることから、隣接地の地権者に対し、道路用地としての協力に

ご理解をいただけるよう努めていきます。

大型車両の導入路線整備

ですが、久保ガードを経由しての進入が困難であることから、須賀部田地先を通る0108号線が唯一の路線であり、県単リゾート道、実谷バイパスの早期完成を望むと

ころです。

(答弁者：建設環境課長)

Q 須賀・部田地先の町道0108号線の整備状況について、伺います。

A 平成22年度に用地測量を実施し、今



▲須賀・部田地先の町道0108号線

人口推計

国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来人口（平成25年3月推計）の公表

（基礎数値 平成22年国勢調査）

年	2020年 (平成32年)	2030年 (平成42年)	2040年 (平成52年)
御宿町 推計人口	6,815	5,738	4,715

2014年（平成26年）7月31日御宿町人口

7,887人

住民基本台帳（含外国人）調べ

年度に境界ぐいの設置に取り組んでいます。線形改良など具体的な整備は、後期アクションプランの計画期間において着手を予定しています。事業規模は、2億4000万円程度を想定しており、財源は現行の社会資本整備交付金のほか、地方債の発行を見込んでいます。
（答弁者：建設環境課長）

●人口推計と御宿町総 合計画

Q 22年度国勢調査に基づいた人口問題研究所のデータを添付してありますが、行政として職員の適正数、予算に占める人件費の推移、27年度で適正化計画が終わるという中で、今後それをどうやって引き継いでいくのかを伺います。

A 定員適正化計画に基づき、職員の定員管理を行っています。23年から27年までの計画では、人口減少は想

定していませんので、期待される住民サービスを支障なく提供できる適正な定員管理を目標とし、27年度では100名を目標とした計画となっています。本年9月現在で職員数は、任期付職員を含め96名です。

総務省が発表した昨年4月1日現在の類似団体別職員数の状況では、人口、産業構造で御宿が位置する自治体が、全国で92団体あります。その平均の職員数は、1233.37人と発表されており、職員の適正人数は人口が減ることで、職員数も減少傾向になると考えています。

ただ、福祉や防災対策、また地方分権の動向、県からの権限移譲による増加事務、そういったことも考慮して、次期定員適正化計画を策定していくと思います。

人件費の予算に占める割合は、年度によって多少変動がありますが、減少傾向は、平成20年度は、

7億4700万円、25年度は、6億8200万円と減っている状況です。
（答弁者：総務課長）

Q 防災の専任職員がいるということがあってしかるべきではないかと思っておりますが、如何ですか。

A 防災担当官の任期付き採用は、今後検討したいと思えます。
（答弁者：町長）

Q 地方が主役、地方創生という中で、御宿がこの体制で果たして対応できるのか、このまま同じ体制でいくのかどうか、伺います。

A 今の体制は20年4月1日から続いております。住民サービスを維持、向上させるためにも、より機能的に対応できる組織の編成と配置を行う必要があるため、第7次行政改革大綱で引き続き、検討をさせていただきます。

行政区については、昭和30年代からこの体制が続いていると認識しています。

(答弁者：総務課長)

Q 人口減少と行政需要の中で、公共施設等総合管理計画の策定を急いでいると聞いていますが、公共施設のあり方について基本的な考えを伺います。

A 人口減少が進む中で公共施設をどのように考えていくかは、重要な問題です。更新や統廃合、また長寿命化を計画的に取り組む必要があると認識しております。

また、町が管理するトンネルや道路、河川も老朽化している現状です。これは単に御宿町だけではなく、地方公共団体に共通する問題です。国の指針に基づき、30年後の人口動態などを算出しながら、10年以上の長期の計画を来年度または再来年度に向けてつくつてい

くことを計画しています。

(答弁者：総務課長)

● 教育行政・保育行政と保護者負担の軽減

Q 教育委員制度が変わります。総合教育会議の町長、教育長の考えを伺います。

A 総合教育会議は、改正法の趣旨に3点あり、地方公共団体の長が総合教育会議を設ける、2点目に総合教育会議は地方公共団体及び教育委員会が構成するメンバーにより行っていく、3点目に、総合教育会議は地方公共団体の長が招集するということになっています。

今後は教育長と教育委員長が一本化し、教育長は首長が選ぶ、罷免も同様です。またいじめの問題では、直ちに首長と教育長が話し合っており、総合教育会議を開き、国の指導も受けられるという内容です。

(答弁者：教育長)

A 改正される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長としての連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることですので、総合教育会議は、この趣旨を貫徹するために設置されたと理解しています。

昨今の災害の発生するときの状況やいじめ問題等に対して、教育委員会と行政執行部が連携を密にして、迅速に対応したいと思っています。

(答弁者：町長)

Q 小中一貫教育について教育長としての考えをお聞かせください。

A 一貫教育は、全国的に幾つか進められていますが、一番多い

のは統廃合の問題で行っています。人が少なくなってくると色々な内容について考えていかなくてはいけませんので、教育委員会議で、あるいは町部局とも話していかなくてはならないと思っています。

(答弁者：教育長)

Q 保護者の経費負担と軽減策について伺います。

A 保護者が入学時に購入する学用品や制服等の費用は、小学校で約5万5000円、中学校で約8万8000円となっております。

また通常1年間で保護者が負担する経費は、給食費やPTA会費等で小学校が約8万4500円、中学校は約12万4200円となっております。

保護者の負担軽減策として、生活保護世帯の方、それに準ずる世帯の方、特別支援に該当する方への支援を行なってい

ます。国でも教育費の軽減について、議論されていますので、その動向や他団体の例を参考にし、必要性を考えていきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

A 保育所については、平準的な物資購入費としては、保育園の入園当初、3万2000円程度かかります。一般的にそのほかには、事務的な経費として二、三千元がかかってくるというところでは、

子育ての軽減策としては、子ども医療費の助成、出産祝い金の支給、また今年度から2歳児の歯科健診などの事業を実施し、子育て支援をしているところです。

現在、子ども・子育て支援計画の策定作業をしておりまして、この中で改めてニーズに基づいた適切な対応をしていきたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)



域、いわゆる直接電波が受信できない地域、それから共聴受信の地域に新たに家を建てた、また今までテレビを見ていなかったけれどもやはりテレビが必要だなどというところも多いかと思えますが、対応について伺います。

A 総務省の関東総合通信局に問い合わせをしたところ、地上アナログ放送を個別受信アンテナで受信できていた地域で、地理的な条件等により地上デジタル放送が個別受信アンテナで受信できない地区は、建屋ごとに受信設備に係る難視聴解消対策を総務省としては講じているというお話でした。

また、ホワイトリスト地域や共聴受信の地域に新たに家を建てられた場合は、新たな難視聴対策事業としての支援策には該当はしないということでした。

難視に係る支援策はありませんが、受信に向け

たさまざまな手法はあるということですので、テレビ受信者支援センター、NHKにご相談をいただき、対応することは可能であるという回答をいただいています。

また、共聴施設地域は、個々の組合での対応になると考えられますので、そちらとご相談いただくということになるかと思えます。
(答弁者：企画財政課長)

Q 町が所有している光ケーブルで、独自のテレビの受信、配信を安価で行っているという自治体が全国にあると伺っております。そうしたことは町として対応をとるのかどうか、伺います。

A 町が所有します光回線は、加入契約をいただくことにより、別途に料金がかかるものの、2台までのテレビの視聴ができます。

これとは別に、町が独自で地上デジタル放送を

受信し配信をするためにはデジタル放送を受信するアンテナの設置及び地上デジタル放送を配信する別途の光回線の敷設が必要となります。

現在町が所有する光回線は主要幹線のみで、細部の支線の敷設は通信事業者が行っておりますけれども、独自で地上デジタル放送を視聴するための光回線は町が事業者となることから、この支線についても町が敷設を行う必要があります。

この敷設の延長は現在町が持っている光回線の3倍程度の延長となることが見込まれます。
町が光回線を敷設した当時活用した補助制度は終了しました。

光回線の敷設だけで数億円の経費が見込まれており、事業実施は不可能なものと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

● 自然(再生可能)エネルギーの調査について

Q 原発に依存しない社会構築に向けて、資源を有効活用するための基礎調査についての考えをお伺いします。

A 自然エネルギー、再生可能エネルギーは、官民連携の中で、現在さまざまな取り組みが積極的に展開をされています。

町でも、住宅用太陽光発電システム、エネファームやリチウムイオン蓄電池システムなど、新たなエネルギー関連助成制度を創設しており、住民の方の関心も徐々に高まってきているところで

総務省が進める地域の元気創造プランに、地域資源・事業化支援アドバイザー派遣があり、こうした事業を活用しながら、段階的に検討を進めたいと考えています。
(答弁者：建設環境課長)

● 広域のゴミ処理事業と町のゴミ処理事業について

Q 広域ごみ処理事業の進捗状況について伺いたいと思います。

A 広域ごみ処理施設は、平成30年度の供用開始を目指し、手続が進められています。

進捗状況ですが、予定地の測量調査及び地質調査のほか、生活環境調査が行われ、結果は、ごみ処理施設の建設稼働による環境影響は少ないというものであり、本年7月に法律に基づき公告縦覧が行われています。

本年度は、敷地造成や

排水整備、調整池工事が予定されていますが、地元との合意が得られてからの着手が予定されており、計画に比べ少しおくれが生じているとの報告を受けております。

また、東京オリンピックの開催に伴い、建設資材や労務単価が高騰しており、総事業費の上昇が懸念されているほか、将来人口の減少が想定される中で、施設規模が適切であるかどうか、問題点として報告をされています。
(答弁者：建設環境課長)



▲御宿町清掃センター



▲南房総広域水道企業団大多喜浄水場

Q 御宿町の処理施設の現状、再改修の可能性、その経費について、伺います。

A 町清掃センターは、開設から約30年経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。維持管理は、平成30年の広域ごみ処理施設の稼働を見込み、施設の安全運転に必要な最小限の整備を行ってきたところであり、焼却設備を初め、

さまざまな課題を抱えている現状です。

仮に広域ごみ処理施設の稼働がおくれた場合は、排ガス処理施設であるバグフィルターの全面改修や燃焼設備、ガス冷却設備の改修など、大規模な補修を行う必要性があると考えます。また、費用ですが、平成36年度までの10年間で見積もった場合、おおよね7億8000万から8億円程度が見込まれま

す。年当たり7800万円程度となり、アクシヨンプランにて見込んでいる1年間当たりの補修計画額4000万円を大きく上回ってくることも予想されます。
(答弁者：建設環境課長)

Q 処理経費は、県平均と比べてどの程度なのか、伺います。

A 千葉県の平均は、平成23年度でトン当たり3万9693円、

町の平成23年度の経費が3万2190円となっており、町の処理費用は、千葉県平均と比べて決して高い水準ではないと判断しています。
(答弁者：建設環境課長)

Q 現在の広域計画72トンと60トンに引き下げるのは可能なのか。それについてはどういう方策が必要なのか、伺います。

A 町のごみ排出量は、指定袋制実施前の

平成23年度の3955トン(可燃ごみ、資源ごみを合わせた量)に対し、指定袋制が完全実施になった平成25年度では3345トンとなり、約15%の減量化が進んでいます。

しかし、広域計画72トンと60トンに引き下げた場合は、350トン以上の年間あたりの削減が必要です。これは1日1人あたり約150グラムの削減に換算されます。

引き続き生ごみを出す際には水分をよく切るなどあると、また堆肥化、分別について周知徹底を図り、さらなる削減に努めたいと考えています。
(答弁者：建設環境課長)

●広域水道事業と町の水道事業について

Q 水道料金の県内格差は大きな問題であり、このほど水平統合試案が各自治体に示されたと同様です。その内容と町の対応について

伺います。

A 県内水道の統合広域化は、水道事業体の運営基盤の強化や水供給料金の格差縮小などの諸課題を広域的に対処しようとするもので、平成26年3月に県の最終案がまとまり、各団体に説明が行われました。目指すべき方向性は、県が広域的な水源の確保及び水道用水の供給事業、市町村は末端給水事業を担い、水供給段階での負担の平準化を図るものです。

試案は、南房総広域水道企業団及び九十九里広域水道企業団を県営水道として統合し、会計を一本化した上で、末端給水事業体の事業統合が進められた場合の効果額について示された案です。

用水供給料金を平準化させるための所用額として約30億円が見込まれており、現行の市町村水道総合対策補助金の財源を活用した上で、不足となる12億円を県と関係市町

村が折半することで進めることとし、試案は、平準化による効果額が市町村負担額に対し、全団体がプラスに働くよう調整されています。

今後、千葉県の水道ビジョン等が作成されるにあたり、平準化に向けた担当者勉強会や協議会の設置が予定されており、南房総地域における水道事業が将来にわたり安定的に運営され、供給単価の平準化、削減が図られるよう、町としても参加したいと考えています。
(答弁者：建設環境課長)

Q 全ての自治体がプラスに働くという中では、若干の料金引き下げというのは実現可能ですか。

A 統合が図られた場合は、可能であると考えています。
(答弁者：建設環境課長)

9月定例会議事日程

平成26年第3回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

9月17日 日程第1号及び18日 日程第2号の一般質問は、2ページをご覧ください。

9月18日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度健全化判断比率について	報告
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度資金不足比率について	報告
報告第3号	御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について	報告
議案第1号	備品の取得について	可決
議案第2号	平成26年度御宿町水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第3号	平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第4号	平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第5号	平成26年度御宿町一般会計補正予算(第2号)	可決

9月19日 日程第3号

議案番号	件名	議決結果
議案第6号	平成25年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第7号	平成25年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第8号	平成25年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第9号	平成25年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第10号	平成25年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
発議第1号	今年の米価下落にあたって生産コストに見合う米価のため緊急対策を求める意見書の提出について	可決



審議しました

報告3件、備品取得1件、補正予算等を審議しました。

健全化判断比率

健全化判断比率	平成25年度決算比率
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	7.7%
将来負担比率	46.1%

資金不足比率

平成25年度
該当なし(0%未満のため)

健全化判断比率と資金不足について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標として「健全化判断比率」、公営企業を運営する地方公共団体は、資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)を監査委員の審査を経て議会に報告、公表をするものです。

報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度健全化判断比率並びに資金不足比率について

平成25年度決算における町の健全化判断比率は基準の範囲内であり、町水道事業における資金不足比率についても不足額はありませんでした。

御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、また発生時において、感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護するとともに、住民生活・地域経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的としています。

このため新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により、御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。

備品取得

備品の取得について

御宿町消防団第一分団(高山田・久保区)のポンプ車の更新を行うもので、備品の取得を行うため議決を求めました。

【契約の相手方】…日本機械工業株式会社

【取得価格】…1558万5770円

ポンプ車の特徴

6人乗りのオートマチック車で、環境に配慮された仕様です。

補正予算

平成26年度御宿町水道事業会計補正予算 (第2号)

補正内容は、施設の更新計画の策定や県営中山間総合整備事業に伴う水道管移設工事費等の追加をしました。

収益的収入及び支出予算を140万5000円を追加するなど、水道事業予算総額を4億793万8000円とするものです。

平成26年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

補正内容は、人件費の調整と前年度退職被保険者に係る療養給付費交付金の確定による清算費用を追加しました。

歳入歳出それぞれ1245万2000円を追加し、予算総額を13億4171万3000円とするものです。

平成26年度御宿町介護保険特別会計 補正予算(第1号)

補正内容は、前年度介護給付費確定による清算の費用を追加しました。

歳入歳出それぞれ864万5000円を追加し、予算総額9億2095万9000円とするものです。

平成26年度御宿町一般会計補正予算 (第2号)

補正内容は、ふるさと納税制度記念品手配及び配送の委託、一部リニューアルした里山マップの増刷や、メキシコ塔入口の町道1089号線法面崩落箇所擁壁工事等の追加をしました。

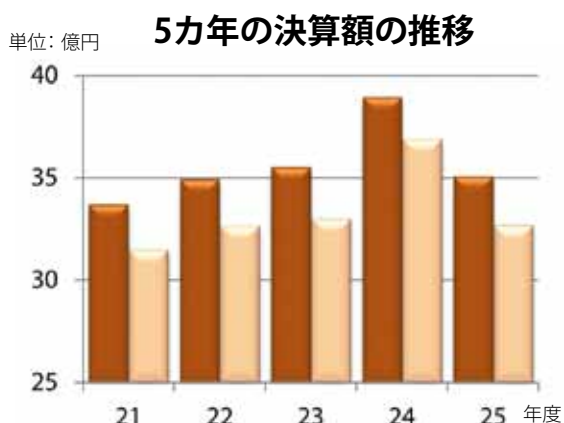
歳入歳出それぞれ2415万5000円を追加し、予算総額31億6942万2000円とするものです。



決算を認定しました

平成 25 年度一般会計歳入歳出決算額

歳入総額 35億 930万 5,223円
歳出総額 32億 7,167万 6,542円



H25 年度歳入歳出減少の主な要因は御宿中学校
屋内運動場建設事業完了によるものです

主な実施事業

総合計画の初年度として、国の経済対策に基づき、学校施設環境改善交付金を活用した中学校屋外運動場の建設事業や地域の元気臨時交付金を活用した防災井戸整備、町道の改良、補修整備を繰上げて実施しました。

町の単独事業として、定住化や国際ライフセービング大会の誘致などを行いました。

監査委員意見

歳入総額は、35億 930万 5,223円であり、対前年比 9.9%の減となりました。歳出総額は 32億 7,167万 6,542円であり、対前年度比 11.4%の減少となりました。住民福祉の充実や施設改修等町民が安心して暮らせるような施策を積極的に執行することが望ましいと考えます。

歳出面では、高齢者社会で補助費等の増加が予想されるため物件費の抑制に努める必要があります。

さらに、御宿温泉まちづくり事業は、国の交付金を受けながら事業が実施されず、不用額として処理されているように、ここ何年かは補正予算案や条例案など議会での否決や修正が見受けられます。町長の選挙公約を実現するには議会の理解を得られるよう努力をお願いします。

意見書を採択しました

今定例会では、1件の意見書が採択され、関係大臣へ送付しました。

「今年の米価下落にあたって生産コストに見合う 米価のため緊急対策を求める意見書」

提出者

提出者：御宿町議会議員 土井茂夫

賛成者：御宿町議会議員 小川 征・伊藤博明・大地達夫

発議

御宿町は、日西墨交通発祥の地として400年の歴史を持ち、白い砂浜を活かした観光を主軸にまちづくりをすすめています。近年、特にアワビや伊勢海老などの海産物とともに、お米は農家の主要作物であり観光の中に地産地消を位置づけるなど重要であります。

ところが今年は異常な米価の下落に対し、農家に衝撃が広がっています。この事態を放置すれば今後担い手である後継者がコメづくりを見放し、一層の高齢化、農業人口の減少で農村部の過疎化が進み、耕作放棄地の拡大や、荒廃が進み地域農業が衰退してしまいます。また完成が間近に迫った御宿町中山間総合整備事業においても農家が抱える返済計画も危うくなってきます。

全国的にも米価下落は食料自給率を低下させ深刻な事態をまねきます。今般の農業の窮状にあたり、政府機関があらゆる対策を取ることを強く要望いたします。

- 1 米価下落対策本部を立ち上げ、全国の米価の実態を緊急に調査把握し、深刻な事態を公表するとともに緊急対策をとること
- 2 備蓄米の買い上げを当初目標通り実施すること
- 3 その他、国際家族農業年にふさわしい家族農業を守り将来に希望が持てる米価回復の諸対策を実施すること

(抜粋)



特別会計の決算額

国民健康保険 特別会計

【歳入総額】

13億 4,265万 3,707円

【歳出総額】

12億 5,573万 6,571円

後期高齢者医療保険 特別会計

【歳入総額】

1億 2,181万 2,773円

【歳出総額】

1億 2,178万 9,686円

介護保険 特別会計

【歳入総額】

9億 593万 2,398円

【歳出総額】

8億 8,183万 8,811円

水道事業会計

収益的収入及び支出

【収入】

2億 8,297万 6,802円

【支出】

2億 7,115万 8,695円

資本的収入及び支出

【収入】

687万 7,500円

【支出】

4,111万 7,300円

議会トピックス

御宿町乗合運行出発式、野沢温泉村議会・村民来町、矢祭町議会視察など、さまざまな出来事がありました。

御宿町乗合運行開始

9月25日御宿町乗合運行の出発式が行われました。

出発式当日は雨模様となりましたが、「エビアミーゴファミリー」がペイントされ、「エビアミー号」として元気に町内を走ります。

お子さんから高齢者の方、皆さんの足となります。ご利用をお待ちしております。



▲「エビアミー号」出発です



▲岩の井酒造の美酒にふれました

野沢温泉村議会・村民来町

10月5日・6日に姉妹都市の野沢温泉村議会議員の皆さんが、8日・9日には村民の皆さんが相次いで来町されました。

村議会の皆さんが来町した当日は台風18号の接近によりあいにくのお天気となりました。

5日は月の沙漠記念館前で行われた「伊勢えび祭り」を見学し、御宿台や布施地域など町内の視察を行いました。御宿町と野沢温泉村の議会の皆さんは、久しぶりに交流を深めることができました。

福島県・矢祭町来町

10月8日福島県矢祭町議会の皆さんが、御宿町へ訪れました。

矢祭町議会は10名のうち6名が1期目の議員で構成されています。

視察では、御宿町乗合交通、子育て支援策、観光行政、地場産業の現状を話し合いました。

矢祭町議員の皆さんから、活発に質問がだされました。



▲視察風景

議会議員活動情報

(平成 26 年 7 月～ 10 月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

7月

- 23日 海と山の子交流会(～ 24日)
- 28日 決算監査
- 30日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 27日 国保国吉病院例月出納検査 / 布施学校組合監査 / 平和大行進

8月

- 1日 県議長会議員研修
- 18日 議員協議会(第 12回)
- 19日 逗子市視察
- 21日 農業委員会
- 22日 教育民生委員会協議会(第 6回)
- 26日 例月出納検査
- 29日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会 / 議員協議会(第 13回)

9月

- 2日 教育民生委員会協議会(第 7回) / 行政改革推進住民懇談会
- 5日 議会運営委員会
- 8日 いすみ鉄道対策協議会総会
- 12日 敬老会
- 17日 定例会(第 3回) 日程第 1 / 総務委員会協議会(第 5回)
- 18日 定例会(第 3回) 日程第 2
- 19日 定例会(第 3回) 日程第 3
- 22日 農業委員会
- 23日 例月出納検査
- 25日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査 / 御宿町乗合運行(エビアミー号) 出発式
- 26日 国保国吉病院例月監査

10月

- 5日 野沢温泉村議会議員との交流(～ 6日) / 絆記念日 / 伊勢えび祭り
- 6日 中央国際高等学校連絡協議会
- 7日 国保国吉病院議会定例会
- 8日 野沢温泉村民来町(～ 9日) / 矢祭町議会行政視察
- 10日 保育所等施設建設委員会
- 12日 大多喜町役場中庁舎13文化遺産保全のための737太平洋遺産賞授賞式典
- 15日 産業建設委員会協議会(第 6回)
- 16日 布施学校組合定例会
- 20日 農業委員会
- 21日 環境衛生組合定例会 / 全国広報研修会
- 22日 ドイツ・フランクフルト市 ぼうぼうあたま博物館長来町(～ 23日)
- 24日 行政改革推進住民懇談会

次の定例会予定

12月上旬

皆さん傍聴に来てください

手続きは簡単！
3階で住所と名前を
書くだけです。

安全で快適な海水浴場の先駆地を視察

平成 26 年 8 月 19 日に海水浴場の運営方法や環境づくりを考えるにあたり産業建設委員会を中心に海水浴場運営の先駆地である神奈川県逗子市の取組みを視察しました。



▲今夏の逗子海岸

逗子市では「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」を本年3月に全面改正しています。

海岸線は約 800m と規模は小さいのですが、42 軒の海岸売店が立ち並んでいます。条例改正の背景は、海の家「クラブ化」、治安悪化等が挙げられ、「日本一厳しい条例」と各界から注目されています。

改正後は、安全で快適な海水浴場に変化した反面、客足や営業時間短縮による売上の減少といった状況もあるということです。

御宿海岸の「おもてなし」の水準の高さは他の海岸と比べても劣りません。さらに、多くの人に楽しんでいただけるよう安全で快適な海岸環境を充実させていかなければなりません。

昔の賑わいを取り戻し、白い砂浜に似合う明るい活気あふれる御宿町にするためにも、健全で安全な海水浴場の運営という大きな課題を克服できるよう問題点等の整理、検証をしながら行政、議会、売店組合、観光協会等関係者のみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。



▲小田副市長より現状を聞きました

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>



▲今が旬の御宿の金目鯛

編集委員長 瀧口義雄

白杖の女性を蹴飛ばしたり、盲導犬を刺したり悲惨な事件がありました。やりきれない思いです。また広島市土砂災害、御嶽山噴火で多くの尊い命が失われました。ご冥福をお祈りいたしますとともに早期の復興を願うものです。

議会、各委員会、議員活動、御宿町の動向を「正確に」「わかりやすく」を編集の基本にしております。

議会事務局と編集委員の協力により、大幅な編集改善と経費削減ができました。

情報発信はＩＴの発展により激変しております。「紙」の特性を生かした議会だより作成にこれからも努めてまいります。

ぜひ一度、議会・各委員会を傍聴していただきたい。

編集後記